

# すみだの力応援基金 寄付申出書

墨田区長 あて

私は、すみだの力応援基金の目的に賛同し、墨田区に対して次のとおり寄付します。

寄付申込日	年 月 日
住所 (所在地)	〒
ふりがな	
氏名または 団体名・会社名(代表者名)	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
寄付金額	金 円 也
寄付方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>納付書 納付書による納付</li> <li>現金書留(郵送料はご負担ください。)</li> <li>現金持参</li> </ol>
寄付の公表	<ol style="list-style-type: none"> <li>同意します</li> <li>同意しません</li> </ol> <small>(なお、○がない場合は、公表を希望しないものとして取り扱わせていただきます。)</small>
寄付の活用先 <small>(寄付金の使途について、希望される分野がある場合、その分野に○印を付けてください。複数選択可)</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>特に希望分野の指定はありません</li> <li>防災・防犯・環境・都市づくりに関する分野</li> <li>教育・文化・芸術に関する分野</li> <li>福祉・健康・子育てに関する分野</li> <li>その他( )の分野</li> </ol> <small>(なお、○がない場合は、特に希望の分野がないものと取り扱わせていただきます。)</small>
寄付者からのメッセージ <small>(寄付に込めた思いなど、お書きください。)</small>	

●ご注意ください

いただきました寄付金は、墨田区協治(ガナバンス)まちづくり推進基金審査会の審査を経て、区が助成先及び助成金額を決定します。寄付の活用先につきましては、審査にあたりご希望を尊重させていただきますが、必ずしもご希望どおりに助成できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄付金を返還することはできませんのでご了承ください。

## 活用した団体の方からの声



### 人生は見た目で決まるのではないことを伝えられました

**特定非営利活動法人マイフェイス・マイスタイル**  
 ○平成 25 年度助成事業「墨田区内における『見た目問題』アドボカシー事業」  
 ○平成 26 年度助成事業「『見た目問題』アドボカシー事業～地域のみなさんとともに～」  
 ○平成 27 年度助成事業「『見た目問題』スタディツアー」

人生は見た目で決まるのではなく、人と人のつながりで決まる。生まれつきや、事故や病気によって見た目に症状を持つ人たちも、豊かに暮らすことができる。「すみだの力応援基金」で、彼らの写真展を開催し、そう伝えることができました。病気で髪を失った区民夫婦の家族写真は、幸せにあふれています。

### 東京大空襲体験者の証言を形に残すことができました

**すみだ SGEP**  
 ○平成 27 年度助成事業「学習ワークショップ&シンポジウム」  
 ○平成 28 年度助成事業「『東京大空襲とすみだ』広報プログラム作成」

「すみだの力応援基金」をいただくことで、東京大空襲体験者の証言を DVD 作品として形に残すことができました。また上映会を実施することで、作品を多くの方に観ていただき、すみだの歴史を知ってもらうことができました。法人格を持たない任意団体にも、活動の幅を広げるチャンスをいただけたことに感謝しています。



### 防災訓練の大切さを子どもたちに楽しく伝えられました

**一寺言問を防災のまちにする会**  
 ○平成 25 年度助成事業「こども達と一緒に地域防災学習『イザ!カエルキャラバン in 寺島』」  
 ○平成 27 年度助成事業「地域内の多様団体との協働による防災」  
 ○平成 28 年度助成事業「子供向け地域防災学習ワークショップの持続的運営を目的とした体制整備」

私どもは、2009 年より、子ども向け防災訓練「イザ!カエルキャラバン」を開催してきました。近年、「すみだの力応援基金」のご援助をいただき、関係する地域の諸団体と協働で実施するなど、多くの成果を生み出し、今後への継続・発展に道を拓いていただきました。ありがとうございます。

### すみだを舞台にアーティストたちが思いきり活動できました

**39 アート in 向島実行委員会**  
 ○平成 26 年度助成事業「39 アート in 向島 2015」  
 ○平成 28 年度助成事業「39 アート in 向島 2017」  
 ○平成 29 年度助成事業「39 アート in 向島 2018」

私達が活動を始めて 6 年目、初めて助成金申請したのが「すみだの力応援基金」でした。新しいことに挑戦したい、もうひとつステップアップしたい時に「すみだの力応援基金」はその名の通り「応援」してくれました。この助成金は基金によって成り立っているのもポイントです。いろいろな方の「応援」の気持ちを受け取って、思いきり活動することができました。



### これまでの助成団体 (平成 30 年 3 月現在)

- NPO 法人 向島学会
- すみだキラキラママのつどい実行委員会
- ものこト市実行委員会
- なせなるプロジェクト
- 特定非営利活動法人朗読の会・話輪和
- すみだ防災フォーラム実行委員会
- すみだ地域ねこの会
- 特定非営利活動法人地域コミュニティ研究所 CicoLavo
- 一寺言問を防災のまちにする会
- すみだすみずみほりおこし隊
- 特定非営利活動法人マイフェイス・マイスタイル
- すみだ子育てメッセ実行委員会
- 六三四塾
- NPO 法人 燃えない壊れないまち・すみだ支援隊
- 39 アート in 向島実行委員会
- スミダ SGEP
- 特定非営利活動法人 THOUSAND-PORT
- 傾聴ボランティア「きき耳すみだ」
- かあかのおうち
- すみだ食堂飲食店の会
- キッチン図鑑



### 問い合わせ先

墨田区 地域力支援部 地域活動推進課 地域活動推進担当 (区役所庁舎 14 階)  
 TEL: 03-5608-6705 FAX: 03-5608-6934 E-mail: KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jp

表紙は「特定非営利活動法人のぞみ肢体不自由児者通所訓練所」に通う方により描かれた絵を元にデザインされました。

地域応援  
プロジェクト

すみだの

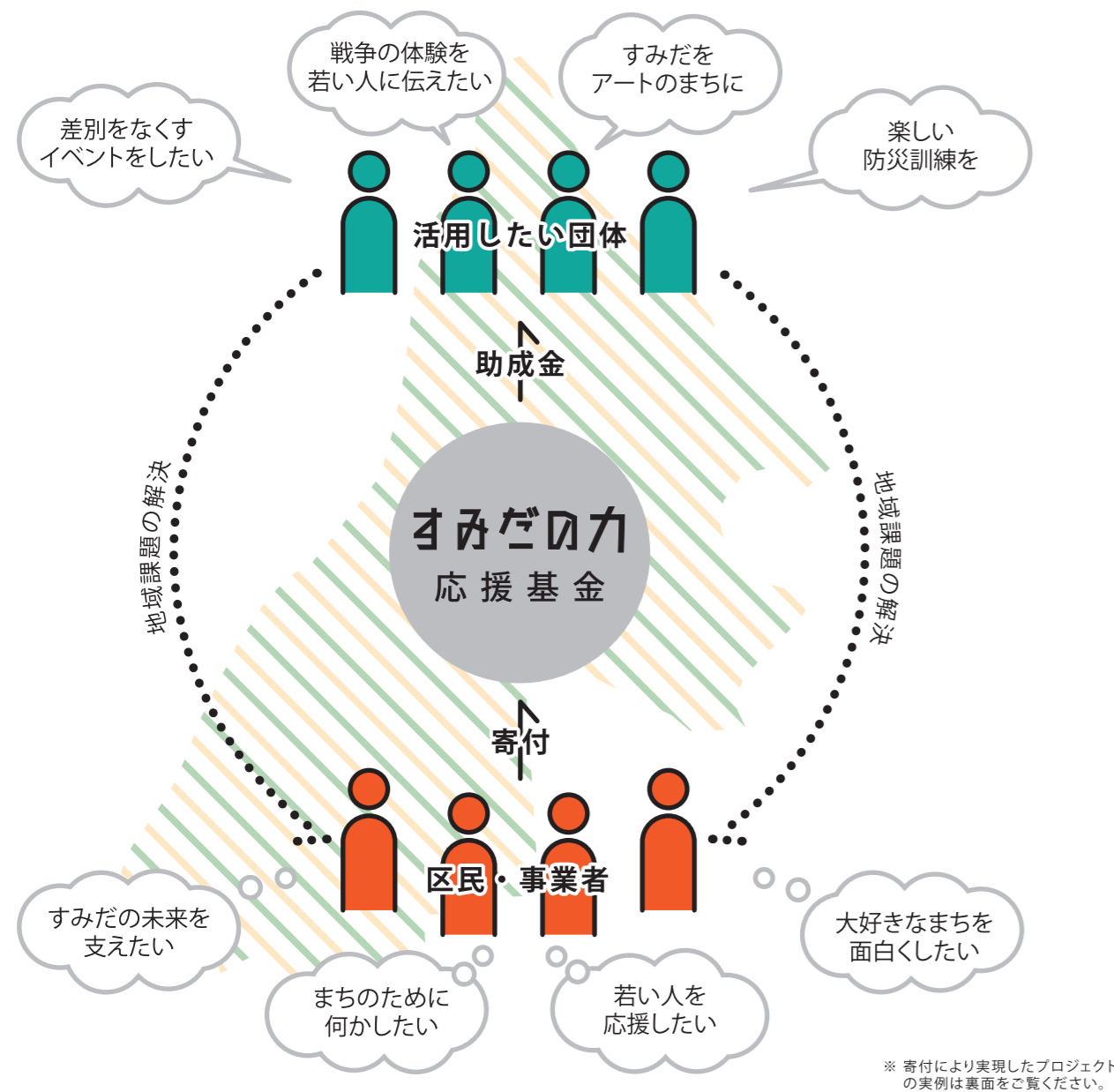


応援助成事業

区民による  
区民のための  
応援基金

# 区民のアイデア × 区民の寄付

## ですみだをパワーアップ！



すみだの力応援基金は、墨田区民や事業者の皆さんからの寄付金を墨田区が積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくり活動を支援する制度です。区民の方ならではの発想・手法によって、地域課題の解決を実現していきます。

「すみだの力応援助成事業」について、くわしく知りたい方は・・・

お気軽にお問い合わせください！ ☎ 03-5608-6705 ✉ KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jp

## 寄付したい方へ

寄付をして  
地域や社会に貢献しよう！

区民によるまちづくり活動を支援するため、寄付を募集しています。応援したいまちづくり活動の分野を選び、個人または法人として寄付することができます。寄付は、墨田区への寄付金として扱われるため、税額控除を受けることができます。

### この基金の特徴

寄付を活用する分野を選ぶことができる！

少しの自己負担で地域の活動を応援できる！

### 選べる寄付の活用先

防災・防犯・環境・都市づくり

教育・文化・芸術

福祉・健康・子育て

その他

※ 寄付金は審査を経て区が助成先及び助成金額を決定いたします。寄付の活用先につきましては、ご希望を尊重させていただきますが、必ずしもご希望どおりに助成できるものではありませんので、ご了承ください。

### 選べる寄付の方法

寄付の方法は以下の4つから行うことができます。

直接窓口へのご持参

地域活動推進課で寄付の受付をいたします。

金融機関でのお支払い

お近くの金融機関でお支払いいただけます。

クレジットカードでのお支払い

墨田区ウェブサイトよりクレジットカードにてお支払いいただけます。

現金書留でのお支払い

地域活動推進課宛の現金書留でお支払いいただけます。

※ 詳しくは地域活動推進課までご連絡ください。(墨田区 地域力支援部 地域活動推進課 地域活動推進担当 TEL 03-5608-6705)

協力者募集中！

### チャリティー自販機

チャリティー自販機とは、自動販売機で販売される飲料の売り上げに応じて支払われる手数料の一部を「すみだの力 応援基金」へのご寄付として頂くことで、区民が主役のまちづくり活動にご支援いただくものです。墨田区では、チャリティー自販機を設置してくださる方（個人・法人）を募集しております。

協力：アサヒ飲料販売株式会社  
※ 自販機の設置に関する詳細は、飲料会社の担当者がご説明に伺います。

設置例 墨田区役所 2F



すみだの力応援基金の寄付は年間を通して受け付けております。詳しくは墨田区のウェブサイトをご覧ください。

すみだの力応援基金 寄付

検索

## 活用したい団体の方へ

自分たちのまちづくり活動に  
いかそう！

地域のまちづくりを担う団体の成長と発展を目指して、墨田区の地域課題に取り組む、先駆的・創造的・発展性の高いまちづくり活動を募集します。助成対象として採択された団体には、まちづくり活動の経費の一部を基金から助成します。なお、助成にあたっては、書類審査や、公開プレゼンテーションによる審査が行われます。

### 基金を活用するメリット

活動資金が得られる！

区の公認プロジェクトとして活動できる！

### 応募できる団体

墨田区内において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している墨田区内の団体（ボランティアグループ、NPO 法人等）

### 対象となるプロジェクト

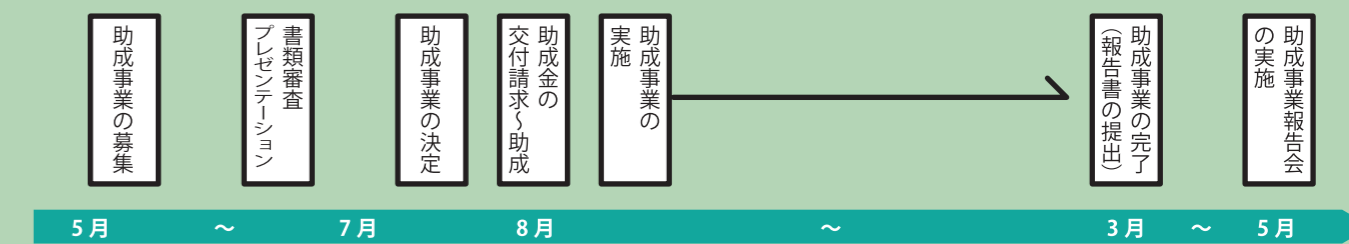
墨田区の地域課題や社会的課題解決のために取り組む、不特定多数のものごとの利益となる活動を行う事業であること。

### 選べる2つのコース

コース名	助成対象団体	助成金額	審査方法
スタート応援コース	応募資格を満たし、 <b>団体設立から5年未満の団体</b> ※ただし、これまで同基金から助成をうけていない団体	3万円～10万円	① 書類審査
ステップアップ応援コース	応募資格を満たす団体	10万円～50万円	① 書類審査 ② 公開プレゼンテーション

※ 助成を受けられる回数は、両方のコースを合わせて1団体につき通算3回までとします。ただし、スタート応援コースの助成は1団体につき1回のみです。

### 助成事業の流れ



助成事業の募集を受け付けている期間と詳細は、墨田区のウェブサイトなどからご確認ください。

すみだの力応援基金

検索